

(JSIA 様式 1)

記入例

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る  
生産性向上要件証明の申請書

平成 29 年 ● 月 ● 日

一般社団法人日本配電制御システム工業会  
会長 宇賀神 清孝 殿

(申請者)

郵便番号 〒123-4567  
住所 東京都港区江南 1-10-2  
企業名 配変 株式会社  
代表者名 配変 太郎  
連絡先 Tel 03-3456-7890  
所属部署 管理部  
担当者名 変電 次郎



中小企業等経営強化法の経営力向上設備に係る生産性向上要件である受変電設備について、税制措置の適用を受けるため、性能要件について確認・証明をお願いいたします。

記

【添付資料】

1	中小企業等経営強化法の経営力向上設備に係る生産性向上要件証明書 (様式 2)	1 枚
2	要件確認内訳書 (様式 3)	1 枚
3	旧 (一代前) モデルと当該変圧器のエネルギー消費効率が確認できる資料	1 枚
4	受変電設備全体の結線図スケルトン	1 枚

- 備考 1 対象設備の種類が【建物附属設備】と【機械及び装置】のいずれかにより様式 2 を使い分けしてください。その他の様式は共用です。
- 備考 2 申請者は、原則受変電設備製造業者とするが、申請者が製造業者同様に内容を正確に判断できる場合はこの限りでない。
- 備考 3 受変電設備全体 (例えば第 1 電気室、第 2 電気室等がある場合は、全体像が分かるようにしてください) が表されている単線接続図又は、簡易スケルトン図等を添付してください。  
(変圧器の概要が確認できる結線図)
- 備考 4 申請書及び添付資料の用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 又は A 4 折りとしてください。
- 備考 5 受変電設備のエネルギー効率算定は、変圧器のエネルギー消費効率により確認します。

【建物付属設備】の記入例

(一社) 日本配電制御システム工業会指定用紙	
整	理 番 号
①	ソフトウェア以外の場合 <input checked="" type="checkbox"/>
②	ソフトウェアである場合 <input type="checkbox"/>

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書

当該設備の概要	減価償却資産の種類	建物附属設備
	設備の種類又は細目	電気設備のうちその他のもの
	設備の名称	受変電設備
	設備型式	屋外キュービクルYY形
	本社名・事業所名	(株)ABC工業・本社工場

当該要件	14年以内に販売開始された製品であるか	<input checked="" type="radio"/> 1. 該当 <input type="radio"/> 2. 非該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか	<input checked="" type="radio"/> 1. 該当 <input type="radio"/> 2. 非該当
	該当要件への当否	<input checked="" type="radio"/> 1. 該当 <input type="radio"/> 2. 非該当

「該当要件欄」に記載されている事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成 年 月 日

〒108-0023  
東京都港区芝浦 2-14-5 ユニベル田町ビル  
電話：03-3436-5510

一般社団法人  
日本配電制御システム工業会  
会長 宇賀神 清孝 印

当該設備が上記該当要件を満たすものであることを証明します。

平成 29 年 ●月 ●日

製造事業者等の名称 配変 株式会社

製造事業者等の所在地 東京都港区江南 1-10-2

代表者氏名：配変 太郎



担当者氏名：変電 次郎

所 属：管理部

担当者連絡先(電話番号)：03-3456-7890

【経営力向上計画に係る認定申請書における「8. 経営力向上設備等の種類」の「所在地」について変更がある場合】

(注) 変更事項	変更前(都道府県名・市町村名)	変更後(都道府県名・市町村名)

(注) 経営力向上計画の認定申請書の記載から変更が生じた場合、設備取得事業者が変更後の設備情報を記載。

(注) 本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、中小企業経営強化税制及び地方税法附則第15条第43項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件(「一定期間内に販売」、「生産性向上」の要件)を満たしていることを証明するものです。これら税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、経営力向上設備等に該当すること、当該設備の価額が最低取得価額以上であること、平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは中小企業庁経営強化法のホームページをご参照ください。(http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html)

【機械及び装置】の記入例

(一社) 日本配電制御システム工業会指定用紙	
整 理 番 号	
① ソフトウェア以外の場合	■
② ソフトウェアである場合	□

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書

当該設備の概要	減価償却資産の種類	機械及び装置
	設備の種類又は細目	<b>31.電気業用設備のうちその他のもの</b>
	設備の名称	太陽光発電等新エネの発電設備に係る受変電設備
	設備型式	<b>屋外キュービクルZZ形</b>
	本社名・事業所名	<b>ソーラーエンジ(株)・福島発電所</b>

設備の種類又は細目の欄には、国税庁の耐用年数省令より該当項目を記載。

当該要件	10年以内に販売開始された製品であるか	1. 該当 2. 非該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか	1. 該当 2. 非該当
	該当要件への当否	1. 該当 2. 非該当

「該当要件欄」に記載されている事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成 年 月 日

〒108-0023

東京都港区芝浦 2-14-5 ユニベル田町ビル  
電話：03-3436-5510

一般社団法人

日本配電制御システム工業会  
会長 宇賀神 清孝 印

当該設備が上記該当要件を満たすものであることを証明します。

平成 29 年 ●月 ●日

製造事業者等の名称 配変 株式会社

製造事業者等の所在地 東京都港区江南 1-10-2

代表者氏名：配変 太郎

配  
印  
変

担当者氏名：変電 次郎

所 属：管理部

担当者連絡先(電話番号)：03-3456-7890

【経営力向上計画に係る認定申請書における「8. 経営力向上設備等の種類」の「所在地」について変更がある場合】

(注) 変更事項	変更前(都道府県名・市町村名)	変更後(都道府県名・市町村名)

(注) 経営力向上計画の認定申請書の記載から変更が生じた場合、設備取得事業者が変更後の設備情報を記載。

(注) 本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、中小企業経営強化税制及び地方税法附則第15条第43項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件(「一定期間内に販売」、「生産性向上」の要件)を満たしていることを証明するものです。これら税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、経営力向上設備等に該当すること、当該設備の価額が最低取得価額以上であること、平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは中小企業庁経営強化法のホームページをご参照ください。<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

## 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件確認内訳表

## 記入例

項目		設備メーカー（製造業者）記入欄	工業会 チェック欄
該 当 要 件	販売開始要件の確認 当該設備は、取得等をする年度から起算して、一定期間以内に販売が開始されたものであること。 一定期間： 機械及び装置の場合は10年 建物附属設備の場合は14年	1. 該当 2. 非該当 当該変圧器の 販売開始年度：2014年度 当該変圧器の 取得等をする年度（*変圧器の購入年度）：2017年度 当該設備の 納入年月/数量：2017年8月/7連一式	
	生産性向上に該当するか 当該設備の一代前モデルと比較して年平均1%以上のエネルギー消費効率の改善が図られている。 エネルギー消費効率改善算定式 $E\% = \frac{(C-D)}{(B-A)} \times C \times 100 > 1\%$ ●指標数値： エネルギー消費効率 相数/定格容量 kVA C. 一代前モデル W D. 当該設備 W E. エネルギー消費効率の改善% 特殊仕様 相数/定格容量 kVA C. 一代前モデル W D. 当該設備 W E. エネルギー消費効率の改善% 特殊仕様 エネルギー消費効率の改善総計 E AV：年平均	1. 該当 2. 非該当 <比較指標> エネルギー消費効率 <比較設備> 変圧器メーカー名：JS電機 変圧器種類：1. 油入り 2. モールド A. 一代前モデル販売年西暦：2006年 B. 当該設備販売開始年西暦：2014年 B-A：8年 周波数：1. 50Hz 2. 60Hz No1. No2. No3. No4. No5. 1相/50 1相/200 3相/200 3相/200 3相/300 211 576 576 578 950 165 529 530 532 880 2.7% 1.0% 1.0% 1.0% 0.9% 415V 混防板 No6. No7. No8. No9. No10. ▽相/◇ ▽相/◇ ▽相/◇ ▽相/◇ ▽相/◇ 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 変圧器台数 6.7% 5 1.3% ≥ 1%	
先端設備の当否		1. 該当 2. 非該当	

- (※1) 申請する受変電設備の変圧器について記載のこと。（ ）部に記載
- (※2) 増設や更新の場合は、既存に設置されていた変圧器との比較ではなく、新たに設置する変圧器と同一メーカーの旧（一代前）モデルとの比較のこと。
- (※3) 販売開始年度はカタログや仕様書等で確認できる、合理的な時期とすること。  
なお、年度とはその年の1月1日から12月31日までの期間をいう。
- (※4) 変圧器種類と周波数の欄は該当項目を選択すること。
- (※5) 変圧器の2次電圧が200V級以外の場合、混触防止板付きの場合等 標準外の場合は、特殊仕様欄に記載のこと。
- (※6) 変圧器が11台以上の場合、変圧器の新旧年差（B-A）が異なる組み合わせの場合等 算定式が同一にならない場合は、2枚目以降を作成のこと。
- (※7) 変圧器が新品である等比較するものがない場合は、事前に相談のこと。
- (※8) 一部のセルがExcel 2003以降に追加された計算式の機能を使用しており、Excel 2000までのバージョンでは正しく表示されません。

記入例

本様式は、依頼者が申請者へ依頼する際に利用します。  
JSIA への提出は不要です。

平成 29 年〇月〇日

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る  
生産性向上要件証明申請書の発行依頼書

(申請者宛)

配変 株式会社

社長 配変 太郎 殿

(依頼者)

郵便番号 〒345-6789

住所 静岡県山海市江南 1-11

企業名 ソーラーエンジ (株)

代表者名 産経 一郎

連絡先 Tel 056-789-0123

所属部署 管理部

担当者名 産経 三郎



中小企業等経営強化法第 13 条第 4 項に規定する経営力向上設備等のうち、中小企業等経営強化法施行規則第 8 条(平成 29 年 3 月 15 日施行)に基づく税制措置の適用を受けるため、下記の設備について要件を満たしていることの証明書発行手続きをお願いいたします。

記

◇対象設備の概要

対象設備	国税庁減価償却耐用年数表 別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表 建物附属設備／電気設備／その他のもの のうち受変電設備
対象設備	国税庁減価償却耐用年数表 別表第二 機械及び装置の耐用年数表 <b>31.電気業用設備／その他のもの</b> のうち太陽光発電等新エネの発電設備に係る受変電設備
設置場所	(事業所名) <b>福島発電所</b> (所在地) <b>福島県未来市未来 1-2-3</b>
納入予定年月	平成 29 年△月

注 対象設備は建物附属設備、電気業用設備の何れかを選択し〇印する。

機械及び装置の場合だけ、**四角囲い**欄へ別表第二より該当項目を記載する。

(例) **31. 電気業用設備／その他のもの**